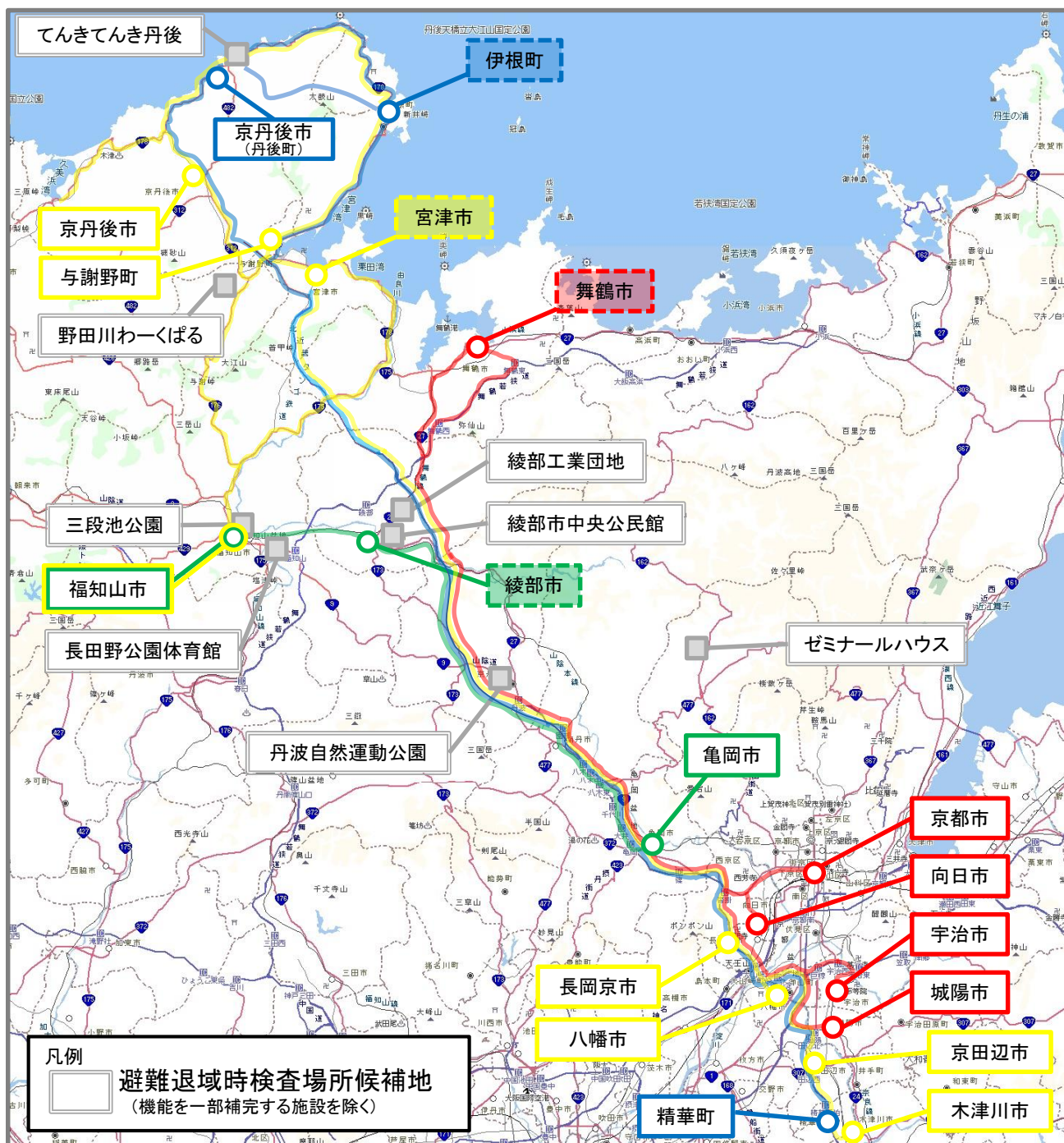


別添1 主な避難経路の位置図



※1 観光客避難による渋滞時の迂回

原子力災害時、観光地である天橋立ほか北部の観光客に対しては、警戒事態の時点で帰宅等、UPZ外へ退避するよう呼びかけることから、京都縦貫自動車道宮津天橋立IC等で観光客の車両による渋滞が発生した場合、宮津市民等の避難が渋滞で遅れることから、府道45号舞鶴宮津線から福知山市内に向かう経路により福知山三段池公園(検査場所候補地)に向かうものとする。

※2 福井県からの流入車両による渋滞時の迂回

○ 福井県からの避難車両については、避難経路が京都府内の国道27号から国道9号(京丹波町内)を経由し舞鶴若狭自動車道福知山ICから避難先に避難するが、途中には京都府の検査場所候補地である京都府丹波自然運動公園があり、国道27号と国道9号の交差点付近で避難車両が集中し渋滞となる可能性がある。このため、国及び福井県と調整の上、流入状況に応じて、国道27号途中にある府道26号(丹波和知線)へ福井県からの避難車両を誘導し迂回させることで、国道27号と国道9号交差点付近の渋滞緩和を行う。

○ 京都府内の府道51号(舞鶴和知線)沿いの住民避難は、府道12号(綾部宮島線)、国道27号、国道9号を経由し、京都府丹波自然運動公園(検査場所候補地)を経由し避難先に避難することになるが、福井県からの避難車両により府道12号や国道27号上で渋滞が発生した場合は、府道12号(綾部宮島線)、府道368号(宮脇和泉線)、府道19号(園部平屋線)を経由し避難する。